

自主防災組織補助金 の申請について

松戸市 危機管理課

1 補助金交付対象となる自主防災組織

市内の町会、自治会、マンション管理組合を単位として結成された世帯数が 50 世帯以上の組織で、以下のいずれかの条件を満たす組織が補助金の交付対象となります。

- 自主防災組織を新たに結成した組織
- 自主防災組織は結成していたが、これまで補助金の交付を受けていない組織
- 最後に補助金の交付を受けてから 5 年以上が経過した組織

(参考) 自主防災組織結成の流れ

- ①自分の地域に自主防災組織があるか確認する
- ②町会・自治会・管理組合等で防災について話し合う
- ③役員会で検討し、総会で決議する
- ④自主防災組織が誕生する

(参考) 5 年の経過の考え方

補助金を受けた年度の翌年度を 1 年経過とし、5 年経過する年度に次の申請が可能になります。

例えば、A 年度に交付を受けた場合、5 年が経過した F 年度に申請可能となります。

A 年度	B 年度	C 年度	D 年度	E 年度	F 年度
補助金交付	1 年経過	2 年経過	3 年経過	4 年経過	5 年経過 申請可能

2 補助金額と補助対象事業

(1) 補助金額

補助金額は、補助対象経費の8割、もしくは以下の計算式により算出した補助限度額を比較し、低い額の方が補助金額になります。

- 自主防災組織新規結成組織又はこれまで補助金を受けていない組織
 $(\text{構成世帯数} \times 100 \text{ 円}) + 20 \text{ 万円}$
- 最後に補助金の交付を受けてから5年以上が経過した組織
 $(\text{構成世帯数} \times 100 \text{ 円}) + 10 \text{ 万円}$

(参考) 補助金額決定の一例

例えば、300世帯の新規結成組織が申請を行った場合

①補助対象経費が、29万円の時

補助限度額： $(300 \text{ 世帯} \times 100 \text{ 円}) + 20 \text{ 万円} = 23 \text{ 万円}$

購入費用の8割： $29 \text{ 万円} \times 0.8 = 23 \text{ 万} 2 \text{ 千円}$

よって補助金額は、23万円となります。

②補助対象経費が、28万円の時

補助限度額： $(300 \text{ 世帯} \times 100 \text{ 円}) + 20 \text{ 万円} = 23 \text{ 万円}$

購入費用の8割： $28 \text{ 万円} \times 0.8 = 22 \text{ 万} 4 \text{ 千円}$

よって補助金額は、22万4千円となります。

(2) 補助の対象となる経費

補助対象の経費は以下の2つの経費です。

➤ 防災資器材等の購入に係る経費

【補助対象資器材】(松戸市自主防災組織補助金交付要綱)

トランジスターメガホン	防火服	強力ライト
誘導旗	誘導旗用ポール	腕章(職名入り)
ヘルメット(飛来落下用)	トラロープ	担架(折り畳み式)
テント	救急セット(※1)	発電機
投光機	コードリール	ハンマー
バール	スコップ	のこぎり
バケツ	ポリ容器	防水シート
簡易組立トイレ	毛布	備蓄食糧
保存用飲料水	便袋	消火器
防災倉庫	トランシーバー	リヤカー
ガソリン携行缶	その他市長が特に必要と認めたもの	

(※1) 救急箱、救急用肩掛カバン、油紙、脱脂綿、伸縮包帯、包帯、包帯止、三角布、紙バン、リバノールガーゼ、オキシドール、器具類、副木

➤ 防災資器材等の修繕に係る経費

3 補助金申請方法・申請書類

(1) 申請期間

毎年度4月1日から翌年3月31日まで(開庁日のみ申請可)

※予算がなくなり次第受付終了となりますので、申請を行う前に危機管理課へご連絡ください。

(2) 申請方法

下記の申請書類を危機管理課まで持参して下さい。

申請書類は危機管理課又は市ホームページで入手できます。

申請書類	提出団体
① 松戸市自主防災組織補助金交付申請書 (第1号様式)	全団体
② 購入見積書または、それに代わる書類 (詳しくは危機管理課まで)	防災資器材等を 購入する団体
③ 修繕費の見積書または、それに代わる書類 (詳しくは危機管理課まで)	防災資器材等の 修繕を行う団体
④ 自主防災組織防災計画	全団体
⑤ 自主防災組織編成表	全団体
⑥ 自主防災組織を構成する世帯数を確認 できる書類	全団体
⑦ 自主防災組織の結成について(別紙1)	自主防災組織を 新たに結成した団体
⑧ 活動確約書(別紙2)	全団体
⑨ 活動報告書(別紙3)	全団体
⑩ 防災訓練実施計画(別紙4)	全団体

※防災資器材等の購入又は修繕行った後、以下の書類が必要になります。

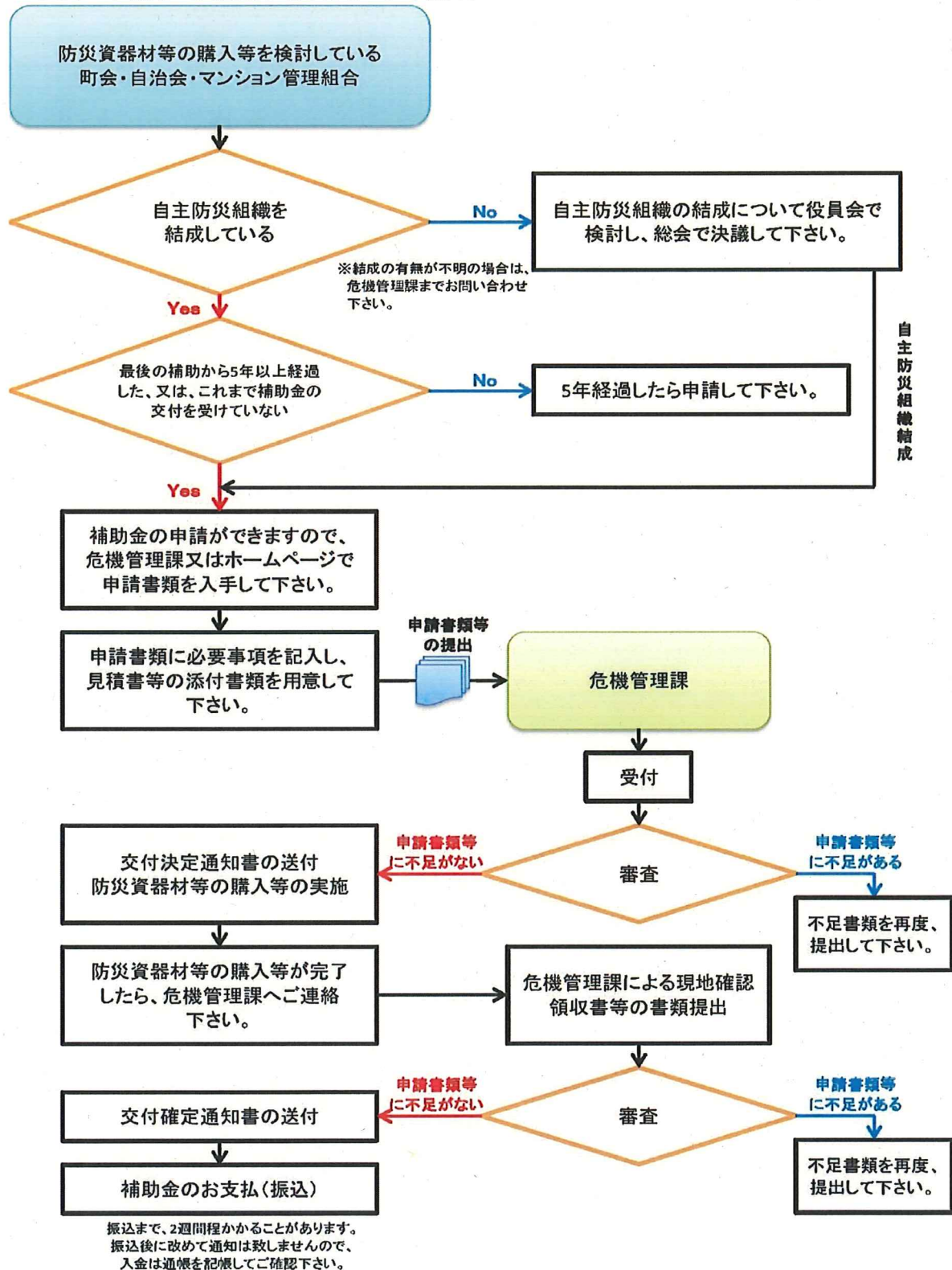
①松戸市自主防災組織補助事業実績報告書(第3号様式)

②請求書の写し及び領収書の写し

③防災資器材等の保管又は配置場所を明らかにした書類
(防災資器材等の購入を行った場合のみ)

④松戸市自主防災組織補助金交付請求書兼口座振替依頼書(第5号様式)

(3) 申請から補助金交付までの流れ



(注) 交付決定通知を受ける前に購入又は修繕したものは、補助対象外となります。